

2021年2月4日

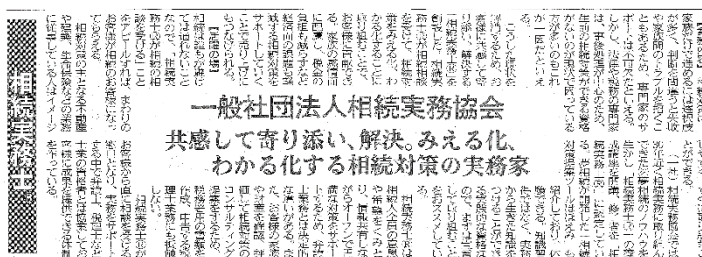
株式会社夢相続・一般社団法人相続実務協会

ニュースリリース

コロナ禍の今こそ、不動産資格取得へ

相続実務士®が業界で注目される資格として掲載

一般社団法人相続実務協会（東京都中央区八丁堀 4-11-4 八丁堀フロント 5 階 代表理事 曾根恵子）が、2020 年春より養成している「相続実務士®」が、業界で注目される資格として、住宅新報（1 月 26 日号）にて紹介いただきました。



◆コロナ禍の今こそ、不動産資格取得へ

住宅新報の記事によると、コロナ禍の今、経済の先行きも不透明な中で、資格の取得が注目されているとのこと。とくに、不動産関連の資格は、民間資格も多数あり、比較的取得しやすいことから人気を博しています。

◆ビジネス拡大の“武器”を増やす

不動産業界で注目される資格として、4 万人超の会員を誇る「相続診断士」や調停人基礎資格でもある「不動産仲介士」等に並んで、「相続実務士®」が取り上げられました。

「相続実務士®」は相続対策の実務家として、お客様との直接的な窓口となり、実務をサポートする中で弁護士や税理士などの士業の資格者と協業してお客様に成果を提供する、単なる知識習得ではない、実践に則した資格です。ビジネス拡大の“武器”として、有用な資格です。

相続のことを気軽に、そして安心して相談できる窓口として「相続実務士®」を、全国のお客様に広め、また相続対策の実務家として「相続実務士®」を養成し全国に増やしてゆくべく、努めてまいります。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-6222-9233 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/> <https://souzoku-j.org/>